

事業報告書

2024年度

伊勢三河湾水先区水先人会

2024年度事業報告書

伊勢三河湾水先区水先人会は、伊勢湾、三河湾及び伊勢湾口周辺接続海域における水先業務の適正かつ円滑な遂行に資するため、合同事務所の設置及び運営、水先人の養成並びに会員の指導、連絡及び監督に関する事務を行うとともに、海洋環境の保全に努め、地域経済の発展に貢献する事業活動を行うものとする。

1. 会員の品位保持のための事業

会員が水先人として品位を保持するためには、各人が強い責任感をもって水先業務における高い信頼性の構築を図ることが重要である。そのため、船舶交通の安全確保を第一義として水先業務運営の効率化、適正化並びに運航能率の増進を継続して推進することを目的とした次の事業を実施した。

(1) 新たに入会した会員に対する新人実務研修

- ・8月(三級水先人1名)
- ・3月(一級水先人4名)

(2) 日本水先人会連合会(以下「連合会」という。)開催の定期的な研修受講対応

- | | | |
|-------------|--------------|-----|
| ・5月～12月開催 | 水先人免許更新講習 | 15名 |
| ・5月14日、15日 | 一級水先人新人研修 | 4名 |
| ・10月29日、30日 | 二級、三級水先人新人研修 | 1名 |

(3) 会員に対する船舶の航行安全、海難防止及び乗下船の安全確保並びに運航技術の向上に関する継続した対策等に必要な指示、指導、監督及び安全管理

① AIS Replay装置による運航再現情報の活用及び海難原因の分析とその再発防止対策の周知

海務関連情報(ヒヤリハット、不適切運航等の事象)を毎月1回「水先業務に係わる出来事」として会員へ周知した。

② 定期的及び必要に応じた安全研修並びに訓練(教育養成・オペレーションセクション担当副会長が対応)

11月26日、27日名古屋会場にて20名が受講(連合会主催)した。

③ 水先業務検証制度の適正な運用

検証員による検証を31回実施した。(内、教育養成・オペレーションセクション担当副会長が6回実施)

④ 港湾関係者、海技関係者等との定期的な会議及び意見交換会の開催

- ・タンカーバースに関する安全対策会議(名古屋・衣浦地区10月、四日市地区10月)
- ・名古屋海上交通センターとの意見交換会(7月)
- ・伊勢湾海上交通センターとの意見交換会(11月)
- ・名古屋日本船代理店会(7月、11月)
- ・海運協会・船舶代理店会・水先人会懇談会(11月)
- ・曳船会社(11月)
- ・水先艇乗組員との意見交換会(7月、10月、2025年1月)

⑤ 安全運航強調月間(9月)における安全キャンペーン等の活動

「安全意識」高揚のための施策として安全スローガン・安全ポスターの掲示を実施するとともに「安全装具の整備調査」としてライフジャケットの外観点検、展張テスト、ボンベ交換等を実施した。

⑥ 乗下船時の安全対策

- ・乗下船安全キャンペーン(7月1日～5日)
- ・IMPA(国際パイロット協会)サーベイ調査(10月1日～5日)

- ・荒天時に伴う湾内乗下船(7回)、水先業務全面中止(0回)
- ⑦ 海象・気象(ウェザーニューズ社のバースマネージャー、リアルタイムナウファス等)情報提供体制の強化とその活用
- ⑧ 適正な飲酒対策の実施
- ⑨ その他前各号に準ずる事項

2. 合同事務所における水先業務の適正かつ円滑な遂行のための事業

水先業務の適正かつ円滑な遂行に資するためには、合同事務所の運営を継続して改善することが重要である。そのため次の事業を実施するとともに、必要に応じ、会員及び事務局職員に対する改善の指示、指導及び勧告を行った。なお、以下の(1)②については特段の事情が生じなかったため、実施しなかった。

(1) ユーザーの要望への対応

- ① 業務運営協議会の定期的開催(6月開催)
- ② ユーザー意見の収集とユーザー対応委員会の開催
- ③ ユーザーの意見・苦情等に対応するための「水先業務記録」の作成とその活用
- ④ 指名制度の円滑な運用(指名応募隻数 計5,413隻・応募率100%)
2024年6月20日より新たに指名契約船社1社(エバークグリーン・ SHIPPING・エージェンシー・ジャパン株式会社)との指名契約を96名の会員が締結した。
- ⑤ その他前各号に準ずる事項

(2) 水先業務体制の整備等

- ① e-mail、FAX等に代え、インターネットによる水先の受付を促進し、水先業務の管理システム(PICOM)の運用と24時間体制下における効率的かつ適正な水先受付対応業務
- ② 水先業務用VHF無線海岸局の管理運営
- ③ 船舶からの国際VHF無線電話、e-mail、船社代理店からのPICOM及び一般電話等による予定時刻の把握並びに水先人への取次
- ④ PICOMによる応募連絡の適正な運用及び適用範囲の拡大
- ⑤ Shipfinderによる船舶動静情報の収集と活用
- ⑥ 水先業務経験年数等に応じた業務制限の合理的運用
- ⑦ 所要施設等の適正な確保と維持
- ⑧ 組織の適正な運営(総会2回、理事会21回及び各常設委員会の定期的な開催及び会員・事務局職員の定期的な会議等)
- ⑨ 災害発生時におけるBCPの検討(2025年3月1日事業継続計画書策定)
- ⑩ e-mail及びグループウェアを利用する会員に対する各種情報の提供
- ⑪ 定期的健康診断による会員の健康管理(3月～5月の春季健康診断、10月の法定身体検査)
- ⑫ 各種規程・マニュアル等の整備と適正な運用
- ⑬ 要請船舶、代理店等、関係先配付用の安全情報「オレンジブック」及び会員用技術情報「PILOT BOOK」と「パイロット・データブック」の整備と適正な運用
- ⑭ PIC(パイロット・インフォメーション・カード)の整備と適正な運用
- ⑮ 適正な事務局運営体制の確保と維持
事務局分掌業務における全部署横断的な見直しと改善に向けた取組み継続及びデジタル化推進による業務効率の向上に努めた。
- ⑯ オペレーションセクションの機能強化及び要員の教育育成(教育養成・オペレーションセクション担当副会長が対応)
- ⑰ PICOMによる水先人及び代理店向けの経理帳票及び請求書等の電子配付並びに、バウチャーの電子提出の適正な運用を図るため、「水先証明取扱細則」

を11月に改訂した。

- ⑱ 5年毎に行うPICOMのマイグレーション(更新)の一環として、新システムへの改修の実施(マイグレーションは2026年1月完了予定)
- ⑲ その他前各号に準ずる事項

3. 水先人の教育養成のための事業

一級水先人、二級水先人及び三級水先人の資格毎の新人実務研修を適正に実施するとともに、水先人の業務経験年数等に応じた次の定期的な研修・訓練等の事業を実施した。なお、以下の(1)③及び④については特段の事情が生じなかったため、実施しなかった。

(1) 各種研修の実施

- ① 新人実務研修としての陸上研修、実船研修とその同評価、審査及び研修の修了認定並びに単独就業開始後の会員に対する定期的な研修(3ヵ月(8名)、6ヵ月(1名)、1年(13名)、1.5年(1名)、2年(10名)、3年(7名)、4年(7名)、5年(7名)) 合計54名
- ② 上級免許を取得した会員に対する進級研修(3名)
- ③ 進級水先人、二級及び三級水先人に対して行う乗船経験不足の補充と必要な技術及び知識の習得を目的とした一般研修
- ④ 長期休業後の業務復帰のための特別研修
- ⑤ 独自のBRM研修の策定とその実施
- (2) 水先業務経験年数等に応じた業務制限の解除のためのLNG船、VLCC等大型船舶の操船シミュレータ訓練及びリフレッシュ研修(3名)
- (3) 会員の再教育訓練(操船シミュレータ装置及びAISReplay装置を用いた事故等再発防止訓練)(2名)
- (4) 登録水先人養成施設(水先教育センター)等の要請に基づく水先修業生の実務修習の実施及び水先教育センターへの講師派遣(2名)
- (5) 教育養成体制の維持及び強化
- (6) その他前各号に準ずる事項

4. 関係団体等との連絡調整及び情報の公開に関する事業

水先制度及び業務に関する関係団体等との連絡・調整及びホームページ等による情報の公開に関する次の事業を実施した。

(1) 関係団体等との連絡調整

報告・連絡等の公文(総務関係87件、海務関連36件、教育養成関連13件)

- ① 関係官公庁との折衝・調整等
前年度の事業報告及び決算報告(5月)並びに翌年度の事業計画及び収支予算の報告(3月)
- ② 連合会の運営への参画と連絡・調整
通常総会(2回)、常任理事会(4回)、理事会(3回)、品質管理小委員会(4回)、広報委員会(2回)、業務運営協議会(1回)、水先業務研究委員会(3回)、安全管理会議(1回)、安全管理特別会議(3回)、船協・連合会業務連絡会(2回)
- ③ 海技振興センター及び海技大学校水先教育センターの運営への参画と連絡・調整
海技振興センター関連: 支援対象者面接(1回)、理事会(4回)、評議員会(2回)、監事会(1回)、水先人養成に関する総合事業検討委員会(2回)
海技大学校水先教育センター関連: 意見交換会(1回)

- ④ 伊勢湾海難防止協会等、公益外部関係団体との連絡・調整
- ⑤ 漁業協同組合等漁業関係者との折衝・調整
- ⑥ 港湾関係者、船社、船舶代理店、バース管理者等、関係先との折衝・調整
- ⑦ その他前各号に準ずる事項

(2) 情報の公開

- ① 財務諸表等の閲覧による公開
- ② 会則、事業報告・事業計画、引受事務要領及び情報提供窓口等のホームページ上での公開
- ③ 海難に関する記録の公開
- ④ その他要請に基づく情報提供等

5. 監督及び連絡の体制整備に関する事業

調査・検討結果により策定された対応方針を会員に周知するとともに、合同事務所の設置及び運営並びに会員の行う水先業務の改善について指示、指導、監督及び安全管理を行うため次の委員会等を開催した。

(1) 委員会等

- ① 事故防止対策委員会(0回)及び安全管理小委員会(4回)の運営
- ② 綱紀委員会の運営(0回)
- ③ 総務委員会(6回)、海務委員会(6回)及び教育養成委員会(22回(内、書面開催16回))の運営
- ④ 各種小委員会の運営(経理小委員会12回、ISO小委員会2回(すべて書面開催)、職員人事評価審査小委員会1回、20年史編纂小委員会5回)

6. その他

- (1) 中小水先区の水先人派遣要請の対応並びに複数免許の取得及び維持等を通して、連合会の派遣支援体制の整備事業に協力した。2025年1月16日より長崎水先区水先人会への派遣を開始した。
- (2) 会員に対するISOの内部監査、外部審査機関によるISOの定期サーベイランス等の業務監査及び顧問税理士による税務監査、契約監査法人による会計監査等を受検することにより上記事業を適正に実施していることを確認した。
- (3) マイナンバー制度について、適正な管理態勢により運用を行った。
- (4) 「働き方改革」に伴う各法律の改正に関し、関連規程等の見直し及び対策の検討を行った。
- (5) 定期健康診断における再検査結果の未提出の会員に対する措置を継続して行った。
- (6) 伊勢三河湾水先区水先人会創立20年史の作成を目的とした「20年史編纂小委員会」の運営を行った。
- (7) 文書管理のシステム化及び関連規程等の整備等を目的とした「文書管理プロジェクトチーム」の運営を行い、目的(文書管理システム導入及び文書管理規程の改訂)を達成したことから同チームを解散(2025年3月19日付)した。
- (8) 2009年に導入した水先業務支援システム(PICOM)の基幹システムの再構築とマイグレーション(更新)対応及び円滑な水先業務体制の整備並びに利便性の向上及び効率化を図ること等を目的とした「ITデジタル推進プロジェクトチーム」を運営し、主に以下の事項の対応等を行った。
 - ① PICOM機能のWebクライアント化
 - ② Webクライアント化に伴う個別機能追加
 - ③ 電子バウチャーの運用開始及び普及
 - ④ 次年度マイグレーションの検討
- (9) 事務局の活性化及び生産性の向上を目的とした、事務局職員に対し各種研修を

実施した。(研修回数139回)

ハラスメントアドバイザー及びIT/DX人材育成のためITパスポートの国家資格を取得させた。(4名)

以上